

3 天皇が権威としての役割を担っていることを描いた教科書

日本の政治文化の最大の特徴は、権威と権力の分離の体制にあります。少なくとも鎌倉幕府以降の時代には、天皇という国家最高の存在は、権力を自ら行使せず、国民の中から生まれた幕府等の政治権力に正統性を与える権威としての機能を果たしてきました。今日の日本国憲法下でも、天皇は同様の役割を果たしており、元首と位置付けられる存在です。したがって、他の教科書のように数行ではなく、『新しい公民教科書』では1単元と2つの大コラムで天皇論を展開しています。

1 権威と権力の分離の体制が立憲君主制を準備したことを書いた

それでも、天皇の存在は政治権力に対し、政治を行う地位を与える権威として存在し続け、政治権力は、天皇の権威を押し下ろして政治を行うことが日本の政治文化としての伝統となった。政治権力は、天皇のもとで築いた古い文化を破壊したりすることは少なく、「民安かれ」と願う天皇の思いを受け止めて、民を過酷に扱うようなことは少なかったとも考えられる。

権威としての天皇が存在し続け、政治が大いに安定し、外国に比べて平和な時代が長く続き、文化は着実に成熟していったと考えられている。

大日本帝国憲法下の天皇が統治権を総攬する一方、実際の政治は立法、司法、行政の三権に任せる立憲君主であり続けた背景には、このような権威と権力の分離があっ

たのである。

合議の伝統

日本では古くから話し合っで物事を解決し、できるだけ力の争いは避けるべきだという考え方が存在していた。

7世紀、聖徳太子は、十七条憲法の第1条において「和を以て尊しとなす」と謳い、政治は一人だけの独断ではなく、人々が議論をつくして行わなければならないと説いた。天皇が政治の中心であった古代律令国家でも、重要な事項は、有力貴族が集まる公卿会議で決めていた。

合議の伝統は、鎌倉時代からの武家政治においても引きつがれ、江戸時代でも、幕府の重要な役職は複数の人間が担当し、全

2 今日も、天皇は権威としての役割を果たしている

歴史に基づく 天皇は、国家の平穏と国民の幸福を祈ることにより、長い歴史を通じて国民の信頼と敬愛を集めてきました。日本の歴史において、権威と権力が分離するようになったのちは、天皇はみずから権力をふるうことなく、幕府などそのときの政治権力に正統性をあたえる権威としての役割を果たしてきました。

日本国憲法のもとでの天皇も、日本の政治的伝統にならった役割を果たしています。天皇は「国政に関する権能」すなわち政治権力を行使する権能をもちません(4条)。しかし、内閣の助言と承認に基づいて、さまざまな国事行為をとり行います(6条、7条)。法律、条約、政令なども、この天皇の国事行為としての署名によって、国家の手続きが完了します。また、対外的には、天皇は諸外国から日本国を代表する元首としての待遇を受けることがあります。

3 コラム「もっと知りたい 天皇のお仕事」を2頁使って記述している

今日における天皇のお仕事として、以下の3つを挙げた。

1. 国事行為
2. 公的行為
3. 宮中祭祀

わが国では、憲法の規定により、天皇の国事行為によって法律の公布などの手続きが完了する。そのほかに、外国の要人とのご会見や地方のご視察、全国レベルの各種行事や大会に臨席されるなど、象徴という地位にふさわしい仕事として「公的行為」を精力的にこなされている。

陛下

天皇の第一のお仕事とは

憲法第6条・第7条による内閣の助言、承認に基づいた天皇の仕事は「国事行為」と呼ぶ。国事行為は国家運営上、重要なものが多く、内閣総理大臣、最高裁判所長官の任命、法律・条約などの公布、国会の召集、衆議院の解散、総選挙の施行の公示、国務大臣などの任免、大使、公使の信任、栄典の授与、外国の大使、公使の接受など、すべての国民を代表して行われる性格のものばかりである。象徴だからこそ可能な、大切な仕事といえる。

古来から続く天皇のおつとめ

古代から伝わる天皇の大切な仕事は、神々に祈りを捧げることである。その祈りの内容は、「国民の幸せ」と「平和な世の中」である。天皇がとり行う祈りを宮中祭祀という。

大災害被災地へ両陛下のお見舞い

日本は地震や台風などの災害が多いが、深刻な災害にあった地域への天皇皇后両陛下のお見舞いは、被災者の心を慰め、復興にむけての励ましとなり、被災者は大きな勇気を与えられている。

